

加須市立図書館貸出票有料広告掲載募集要領

民間企業等との協働により市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、図書等の資料を貸し出す際に発行する貸出票に広告を掲載していただける広告主を募集します。

1 募集内容

(1) 募集対象 市内の事業所及び団体

(2) 広告の掲載場所

図書等を貸し出す際に発行する貸出票（利用者にお渡しする、貸し出した資料名、返却期限等を記載したレシート）の表面下部

※別紙「貸出票広告掲載イメージ図」を参照してください。

(3) 広告の規格

ア 広告の大きさ：縦200ピクセル×横570ピクセル
（縦約2.5cm×横約7cm）

イ ファイル形式：モノクロビットマップ

ウ 使用色：黒1色

(4) 募集枠数 2枠（応募は、1事業所につき1枠とします。）

(5) 掲載方法

貸出票発行ごとに、最大2枠までの広告を掲載する。

(6) 掲載期間

毎月1日から月末まで（図書館の閉館日を除く。）の1か月を単位とし、複数月の申込みをすることができます。ただし、年度を超える申込みはできません。（年度をまたぐ場合は、事前にご相談ください。）

※掲載は、広告掲載料の納付月の翌月1日からです。

(7) 掲載イメージ

別紙のとおり

2 広告掲載料及び利用者数

(1) 月額 5,000円

(2) 利用者数 1か月あたり、約11,000人（平成27年度実績）

3 応募資格及び広告掲載の基準

(1) 広告の掲載に関する基準（業種及び事業者、広告の内容等）は、加須市有料広告掲載要綱、加須市有料広告掲載基準に定めるものとします。

(2) 応募の無効

次のいずれかに該当するときは、応募は無効とします。

ア 加須市有料広告掲載基準第3条の規定に該当する者が応募したとき

- イ 市が指示した事項及び応募に関する事項に違反したとき
- ウ 納期限までに広告掲載料が納付されなかったとき

4 選考方法

申込内容を加須市有料広告掲載要綱及び加須市有料広告掲載基準に基づき審査し、先着順に広告掲載の可否を決定のうえ、書面により結果を通知します。掲載が決定された広告主には、広告掲載料を指定する期日までに、一括して納付していただきます。

5 募集期間

随時、募集を行っています。

6 申込み手続き

(1) 提出書類

- ア 有料広告掲載申込書
- イ 会社概要（業種等が分かるもの）
- ウ 広告案（紙媒体）
- エ モノクロビットマップ形式の原稿データ
- オ 市税納付状況の確認承諾書

(2) 申込み場所 加須市立加須図書館事務室

(3) 申込み方法 持参又は郵送

(4) 持参の場合の受付時間

午前9時00分から午後5時00分まで（図書館の閉館日を除く。）

7 申込み・お問い合わせ先

加須市生涯学習部図書館課

〒347-0055 加須市中央2-4-17

TEL 0480-61-8200

FAX 0480-61-8202

E-mail tosho@city.kazo.lg.jp

8 その他

- (1) 申込書提出後に、虚偽の記載が判明した場合等には、申込みを取り消すことがあります。
- (2) 提出に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- (3) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (4) 広告掲載を申し込まれる方は、事前に「加須市有料広告掲載要綱」及び「加須市有料広告掲載基準」を必ず御確認ください。